

史料紹介

昭和41年「国立陶芸博物館」設立運動関連文書

—愛知県陶磁資料館の役割を考えるための基本文書紹介
(その2)—

Historical material:

Documents of the Movement to request establishment of National Ceramic Museum from Japanese Government in 1966

小川 裕紀

Hiroki Ogawa

概要

東海地方では遅くとも1950年代から、陶磁専門博物館の設立を求める運動が展開されてきた。昭和41年(1966年)の「国立陶芸博物館」設立運動はその一つであり、愛知県陶磁資料館が設立される直接的な契機となった。関連する同時代史料は近年公開状態になかったため、本稿ではこれを全文掲載するとともに、同運動を概観し、陶磁資料館の使命確認に関する基礎作業を行った。

当然のことながら、博物館の設立運動は、同時代の社会・経済・文化の状況を反映している。本稿では、愛知県陶磁資料館の設立が、1960年代及びその前後にかけての陶磁を巡る諸状況に規定されていることを再確認した。そして本稿では、陶磁資料館の歴史的な役割と現代の社会に即した役割を合わせた、同館の今日的な使命について私案を提示した。

キーワード:

陶磁 専門博物館 博物館の設立 博物館の使命

1 本稿の目的

2011年度から2012年度にかけて、愛知県陶磁資料館では館名の変更に係る諸作業を実施している。これは、2011年に決定された愛知県行政改革計画「行革大綱に係る重点改革プログラム」を踏まえて行っているものである。(以下、本稿では愛知県陶磁資料館について「陶磁資料館」ないし「同館」と記載する。)同プログラム内項目「陶磁資料館への指定管理者制度の導入などによる活性化」の一内容として、利用者の拡大を目標に、「開館35周年(平成25年)に合わせ、美術館・博物館など我が国有数の陶磁専門施設にふさわしい名称に変更する」ものである。

館名の変更検討にあたり、新名称の案を公募するとともに、現行館名の決定経緯が参照されたが、同館の建設に係る基本

文書の大部分は公開状態にない。また同館では現在も、館の使命から戦略目標・戦略・指標にいたるまでの事業評価システムが十分に確立されていない。筆者は2011年に「史料紹介

昭和35年「日本陶磁器博物館(仮称)設立趣意書—愛知県陶磁資料館の役割を考えるための基本文書紹介—」(『愛知県陶磁資料館研究紀要』16 2011年、以下本稿では「小川前稿」ないし「前稿」と記載する)を示したが、本稿はその続編として、陶磁資料館の設立に関する別の基本文書を確認し、同館の使命を考えるための基礎作業を再び行うこととする。

2 陶磁資料館の設立・運営に関する基本文書

概要については小川前稿を参照されたい。特に1960年の日本陶磁器博物館設立運動については、前稿で関連する同時代史料「日本陶磁器博物館(仮称)設立趣意書」及び同「要望書」を紹介した。本稿ではこれに次いで1966年に展開された、「国立陶芸博物館」設立運動を扱う。本運動については、陶磁資料館の設立に関して愛知県が作成した諸文書には一切記載がないが、当時の関係者らによって著述・公刊されたものが3件ある。出版順に、陶芸研究会『陶芸—「野の陶人・加藤唐九郎展」によせて—』風媒社・1973年、加藤唐九郎『果敢なる生—私の川崎音三伝』風媒社・1983年、『陶芸を語る』鶴勲(私家本)・2000年で、いずれも同時代史料ではなく、後代の伝記・回想記録である。執筆者達は設立運動の当事者でもあったため、その経緯や内容が詳しく記載されているが、史料としての取り扱いには注意を要する面もある。これらの著作には同運動に関する同時代関係史料の引用がほとんどないが、陶磁資料館では関係史料(写し)を保管している。そこで、本稿ではまずこれを全文掲載するとともに、「国立陶芸博物館」設立運動を概観し、陶磁資料館の使命確認に関する基礎作業を行うこととする。

3 史料1「陶芸博物館設立趣意書」

(表紙)

昭和41年9月

陶芸博物館設立趣意書(案)

日本陶芸文化協会

(本文)

陶芸博物館設立趣意書(案)

我々の祖先が土を水でこね、それに火をかけ、やきものをつくり出したのは今から9,000年も前のことだと云われております。

それから永い間縄文、弥生、土師などの土器が行なわれ漸く紀元5世紀頃に中国、朝鮮を経て須恵器の技術が日本に伝わり、始めて我国でも陶器が作られるようになり、瞬く間にこれが全国に広がりましたが、その内でもこの東海地方が最も生産規模が大きく現在でもその古窯址が何百箇所と残つて

おり、その当時の盛行を偲ばせます。さらに鎌倉時代以後、わが国独特の釉薬をたつぷりかけた古瀬戸のやきものは他の追従を許さず、この余勢をかって今日まで700年間この地方はわが国の陶磁生産の中心地域であります。

特に明治以降、わが国の陶磁生産産業は急速に増大して現在文字通り世界一のやきもの王国に生長しました。現に年間全国でおよそ900億円の陶磁生産の内96%は瀬戸、常滑、美濃、四日市等で生産されその製品の大部分は名古屋港から世界各地に輸出されております。さらに芸術としてもこの地区には有数の陶芸家の多数が製作に励んでおる有様は壯観という外はありません。また考古学的の研究も行われ平城京の発掘と共に戦後の二大発掘の一つと云われる猿投山西南麓古窯址群と知多渥美古窯の発掘は名古屋大学や地元の研究者によつて現在も進行中であります。これ等の調査結果にも明らかな通りわが国の陶磁技術は最初は何れも中国、あるいは朝鮮より輸入されたものでありますが、わが国へ輸入されるや、その風土、社会の影響を受けて独特の発展を成し、とくに桃山時の織部焼或は清水、伊万里、九谷焼等は何れも世界の陶磁史においても特異な存在となつていのであります。

しかし最近一ヶ月間中国の陶磁を視察した訪中陶業視察団は帰国後、5ヶ年後には日本の陶磁器を凌ぐ実力を中国が持つであろうと云つております。更に新しい可塑物の発達は旧来の陶磁の前途に暗影を投げております。

こうした状鏡の「やきもの王国日本」の中心地には貴重なたくさんの陶芸美術品や文献が散在しておるのでありますが、これ等を一堂に集めれば、少くとも日本の陶芸に関する限り世界一の陶磁博物館を設立することが可能であります。

現在、国宝に準ずるような陶芸の名品は滔々として海外に流出しております。また内地に於ては貴重な窯址や古墳は盗掘によつて日々、荒廃しております。今においてこれが資料を系統的に蒐集し、地下埋蔵物は科学的な発掘を行つた上これ等を一堂に集めて研究、並に観賞に供し一般士の教養に資すると共に先の努力の跡を偲ぶことが緊要であると考えます。この趣旨において、この博物館の建設に当つては研究室、資料室、図書室等を付設して、有為なる研究者を常勤して貰はなければならぬと考えます。

尚本件については愛知県と名古屋市に於てもその必要を認め夫々検討中ではありますが、国の文化財保存委員会に於ても全国各地に専門別の博物館の建設の議があり、染織、漆器等を並んで陶芸博物館が考慮中でその有力なる設立候補地として当名古屋地方が挙げられておると聞きますが、他にも陶芸博物館の設立を希望する都市があり、何れに決定するか予断を許しません。

それで当地の県、市、一般士一団となつてその設立誘致に努める必要があります。然して当面の案としては下記陶芸博物館の骨子(案)の如きものが考えられますが、その設備及維持は国家予算にまかせることとし、敷地其他に対して地

元県市等公共団体の寄附に待つことと一般士としてはその陳列には参考品の蒐集に協力するのが適切であると存じます。今日に於て早急に稀少で価格の高い名品を蒐集しようとしても殆んど不可能であり、徒に経費を増嵩するばかりであります。

依つて地元の愛蔵家の篤志寄付及寄託を広く呼びかけ併せて之等貴重品の保管の安全を期したいと考えます。

これに対し名古屋市に於ては近く人口200万突破記念事業として此の程博物館に対して意欲を示されており、また来る昭和45年、大阪で行れる万国博に世界からの参観者3000万人は予想せられるのに、当地方には之を引きつける魅力のある設備が見当たらないのでここに世界一の陶芸博物館をつつてその1割の300万人でも名古屋へ下車するようにしたいという意向もあります。これ等のことから本館は遅くも44年度中の完成開館を期するものであります。

陶芸博物館の骨子(案)

1. 日本陶芸に関する限り世界一の内容及規模とすること。
1. 陶芸博物館の本体である陳列室の外充実せる資料室、図書室、研究室を付設する。
1. 構内に古窯址、作業場等の実物模型と併せ構築する。
1. 民間の所蔵家より陳列品、参考品の寄付を受ける。寄付の困難なる向に対しては寄託保管の方法により所蔵品の安全と購入経費の減少に努める。
1. 規模については今後の調査に待つべきも少くとも敷地7千平方メートル(2万坪)以上とし名古屋駅より自動車にて30分以内に到達する範囲内とする、
1. 建物建設費として少くとも10億円以上経常費として年1億円以上予定すること。
1. 万国博の開催に間に合ふように遅くも昭和44年度中に開館の運とすること。

4 史料2「国立陶芸博物館設立請願書」

(表紙)

国立陶芸博物館設立請願書

(本文)

請願書

一 請願の要旨

我国古来の陶芸に関する文化財の保存陳列及陶芸技術の伝承を守る世界一流の国立陶芸博物館を「やきもの王国」といわれる名古屋地区へ昭和四十五年万国博開催にも間に合う様設立されたい。

二 請願の事由

イ 世界に冠たる陶芸に関する貴重な文化財の名品が徒に散在しているので、これを一堂に集め一般に観賞できるようにすると共に海外へ流出するのを防止する。

ロ 世界に誇る陶芸技術の伝統を継承し得る養成所、図書館、資料室、研究室等の諸施設を付設する。

ハ これを海外に周知し諸外国人の観光ルートにのせる。

ニ 之が設立地に就いては名古屋地区は猿投をはじめ瀬戸、常滑、美濃の古窯等多数あり、一五〇〇年の往古より今日まで継続して我国独特の陶磁器を製作して居り国立陶芸博物館設立の最適地と信ずる。

ホ 陶芸博物館の設立は陶芸界、文化人、財界、政界は勿論全国民の要望でもある。

右請願致します。

昭和四十一年十一月十日

右請願人

名古屋市中区矢場町三の三五 長谷ビル内

日本陶芸文化協会

理事 井上五郎 (自筆署名・印)

〃 川崎音三 (同)

〃 加藤唐九郎 (同)

〃 田淵壽郎 (同)

〃 加藤恭太郎 (同)

〃 高橋茂 (同)

〃 本多静雄 (同)

衆議院議長 船田中 殿

(本稿執筆者註) 史料2の原文は全て縦書き。井上五郎：中部電力株式会社取締役会長、川崎音三：丸栄社長・社団法人名古屋貿易会会長、加藤唐九郎：陶芸作家、田淵壽郎：名古屋観光会館取締役社長・元名古屋市助役、加藤恭太郎：中京海運社長、高橋茂：高蔵工業社長・日本陶磁協会東海支部長、本多静雄：日本電話施設取締役社長

5 解題

鶴勲「陶芸大学の構想」(陶芸研究会『陶芸—「野の陶人・加藤唐九郎展」によせて—』風媒社・1973年)によれば、1966年に入ると陶芸博物館を中心とする陶芸センター設立の声が陶磁関係者から高まり、同年5月24日に日本陶磁文化協会設立の準備会が開かれたという。そして、「陶芸センター設立趣意書(草案)」が作成された。

1966年7月19日、加藤唐九郎は名古屋ロータリークラブにおいて、「日本陶芸の国際的立場について」と題する講演を行った。唐九郎氏はかねてから「日本陶芸センター」設立の構想を抱いており、川崎音三氏が当時会長を務めていた同会で、陶芸博物館・陶芸大学・陶芸家村を総合的・一体的に設置しようと訴えたのであった。その概要は、翌日の中日新聞紙面で確認できる。

以上を経て、「日本陶芸文化協会」が発足した(前掲鶴1973によれば8月31日、当時の新聞記事によれば9月10日)。史料1の作成はこれと前後する時期であろう。鶴1973及び前

掲加藤1983によれば、9月には名古屋商工会議所、中部経済連合会が「国立陶芸博物館」の誘致を事業化し、「国立陶芸博物館設立期成同盟」の設置を決定したという。これらの過程において、史料1が作成・使用されたことは想像に難くない。

加藤1983及び鶴2000によれば、10月には愛知県知事及び名古屋市長によって県が陶芸博物館、市が(総合)博物館を設置する政治判断がなされた。そして、大規模な陶芸博物館を設置する、あるいは国からの補助を出来るだけ引き出すための戦術として、国立陶芸博物館設置運動が展開していった。史料2はその一である。11月に日本陶芸文化協会が作成した「国立陶芸博物館設立期成同盟会発起人名簿」には、代表設立世話人鈴木亨市(東海銀行相談役・名古屋商工会議所会頭)以下、商工会議所・中部経済連合会・陶芸作家・他工芸作家・民芸協会・日本陶業連盟・日本陶磁協会・学識者・学校関係者・各地市長など計169名が名を連ねている。

翌1967年の動向は詳らかではない。史料2等の請願運動や他博物館構想との調整を行い、請願に対する正式却下をもって県としての事業化へ進んだことが推定される。同年11月には知事が長久手村長・村議会議長に対して陶磁専門の博物館建設用地確保を要望、12月には1968年度当初予算に建設調査費を計上するための予備調査をしている。1968年2月には県が調査費を県議会において要求して議決、68年度から71年度にかけて調査及び建設用地の策定を実施した。これらを踏まえて、1972年6月20日に第1回愛知県陶磁器資料館(仮称)建設会議が開催された。すなわち、現・陶磁資料館の建設会議である。

以上によって、史料1・2は、陶磁資料館建設の直接的契機となった文書であることが理解できる。前述の通り、「国立陶芸博物館」設立運動については、陶磁資料館の設立に関して愛知県が作成した諸文書には一切記載がないが、少なくとも史料1は陶磁資料館建設に係る重要な基本的文書として位置づけられるべきであろう。

6 陶磁資料館の使命考察のための基礎的分析

史料1・2で構想された「陶芸博物館」は、陶磁資料館の建設・運営においてどのように実現してきたのであろうか。本項では、「陶芸博物館」構想の特徴を確認し、陶磁資料館の歴史的な使命と、今後の同館の役割を考える基本的な分析を行う。

(作成背景)

両史料ともに、1966年現在、東海地方における陶磁史(研究)、陶磁産業及び陶芸作家活動の盛況を踏まえ、同地方が日本および世界における「やきもの王国」であることを前提としている。そうした状況に対し、陶磁に関する文化財の散在や海外流出を指摘し、その対策の必要性を訴えている。なお、史料1では、陶磁産業の将来に対する危機感が窺える点が特徴的である。

(建設目的)

散在している陶芸文化財を一堂に集め、一般に公開して教養に資することを第一としている。また、陶磁技術を継承するために、研究と教育を行うことを構想している。なお両史料ともに、日本陶磁を扱う館としては世界一の規模・内容とすることと、1970年の大阪万博までに建設・開館することを求めており、外国人観光客の誘致を強く意識している。

(後代の構想、計画・運営等との内容比較)

史料1・2の後、愛知県は68年度から71年度にかけて陶磁専門博物館建設の調査を実施した。その報告書が「愛知県陶磁器資料保存館（仮称）建設調査報告書」（1972年3月）である。同報告書が館の機能と役割の第一を資料の収集・保存とする点は、博物館の一般的定義や博物館法の規定に拠る可能性と、史料1・2を踏まえた可能性の2つがあり、おそらく両者が影響しているだろう。

「愛知県陶磁資料館（仮称）基本計画」（1973年）に掲げる基本要素は、1. 博物館的要素、2. 産業振興的要素、3. レクリエーション的要素の3つである。史料1・2の内、陶磁資料の収集・保存、研究、展示・教育については、博物館的要素として陶磁資料館において実現している。ただし、史料2の「養成所」は完全な形では実現せず、現行の陶磁資料館陶芸館においては主に一般来館者に対して入門的な陶芸指導を行うに止まっている。

陶磁資料館は陶磁専門の博物館としては、日本及び世界有数の規模・内容として計画・建設された。開館以来、研究、資料、展示・教育の諸事業を広く実施している。しかし、外国人観光客の利用は低調であり、同館に近接した地で2005年に開催された愛知万博の際にも利用者が特別に増加することがなかった。また、史料1で訴えられた陶磁産業の危機が、近年現実となってしまった。陶磁資料館が所在する瀬戸市においては、同館開館の1978年からの30年間で、製陶業の事業所は4割以下、従業員数は3割以下に減ってしまった。「やきもの王国」としての成立要件が失われており、現在は陶磁資料館の社会的な役割を根本的に考え直すべき時期である。

7 今後の課題

2011年から2012年にかけて、日本のミュージアム・マネジメント制度において注目すべき動きがあった。文部科学省による告示「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の公布・施行と、(財)日本博物館協会による「博物館の原則」及び「博物館関係者の行動規範」の制定である。

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」第三条では、博物館は設置の目的を踏まえて、研究、資料、展示、教育等の基本的運営方針を策定・公表することが求められている。同様の規程は「博物館の原則」の4及び「博物館関係者の行動規範」の行動原則4にもみられる。既に、博物館が自館の

経営方針について、Webサイトで情報公開する事例も増えてきた。今や、博物館が使命や方針・目標を策定することは、理想や努力目標から、現実や責務へと変わりつつあるといえよう。

筆者は前稿において、愛知県陶磁資料館の役割を私案として提示した。これは、当時の先駆的な他館の事例や、設置者である愛知県の政策を踏まえて作成したもので、上記ミュージアム・マネジメントの動向を先取りするものであった。

一方、愛知県は2011年から新たな行財政改革として「重点改革プログラム」を開始し、陶磁資料館はこれらを踏まえ、2013年6月1日から館名を「愛知県陶磁美術館」へ改称することとなった。同館では名称変更併せて、美術館としての活動方針を検討している。また、2007年12月に策定された「文化芸術創造あいちづくり推進方針」では2008年度から2012年度にかけて取り組むべき課題や取組を示しているが、愛知県は2012年度現在、次期の課題・取組を検討して改訂作業を行っている。

本稿では、前稿発表以降のこうした動向や、同館事業等を踏まえ、前稿で示した愛知県陶磁資料館の役割についての私案を、一部改訂して提示する。前稿末尾で述べた通り、陶磁資料館－陶磁美術館は何の役に立つのか、その必要性と役割について、これからも常に問い且つ答え続けていかなければならない。

私案 陶磁資料館（陶磁美術館）の役割

[使命] (誰のために、どのような事業を行うことによって、何を達成させたいのか)

陶磁について様々な関心の方向性をもつ県民等が、多彩な良質の陶磁と接することによって知性と感性を高め、創造的で多様性のある芸術文化に基づいた、心豊かな地域社会を実現する。

[戦略目標] (使命を達成させるために必要な、優先度の高い目標)

- (1) コレクションを充実させ、活用する
- (2) 知性と感性に働きかける事業を実施する
- (3) 多様な質量の情報を幅広く発信する
- (4) 県民の利用とCS(利用者満足度)を向上させる

[戦略] (使命・戦略目標を達成するための方策・手段)

- (1) コレクションを充実させ、その価値を高める
 - ①特徴ある陶磁コレクションを形成し、後代へ確実に継承する
 - ②コレクションに関する調査・研究活動と展示・教育事業を展開する
 - ③陶磁の生産・制作と、陶磁の生活文化の向上に寄与する
- (2) 知性と感性に働きかける事業を実施する
 - ①美術・歴史・産業的価値など陶磁に向う多様な視点を提示し、新たな発見の契機を提供する

- ②愛知・日本など様々な位相における陶磁の特質を示し、
地域的なアイデンティティの確立に資する
- ③陶磁の鑑賞・学習・利用・創作、入門・基礎・上級などの、
教育事業をバランスよく展開する
- ④静的なレクリエーション公園施設としての機能を保全する
- (3) 多様な質量の情報を幅広く発信する
 - ①調査・研究活動によって、陶磁研究の新たな成果を創出
する
 - ②国内外の陶磁専門美術館を中心に、幅広い情報交換を行
う
 - ③利用者の必要に応じた、きめ細かい情報提供を行う
- (4) 県民の利用とCSを向上させる
 - ①県内各地域に重点をおいた広報・宣伝活動を展開する
 - ②陶磁を中心とした多様なイベントを開催して、来館者層
を拡大する
 - ③館内に総合的で創造的なデザイン計画を行き渡らせる
 - ④館内外における地域連携事業を積極的に行う